

生活援助員と地域包括支援センターとの連携

横浜市福祉サービス協会では平成6年から高齢者向け賃貸住宅に生活援助員を派遣し、入居されている方への安否確認、生活相談サービス、緊急時の対応等のサービスを提供しています。生活援助員は関係機関と連絡・連携しながら業務を行っています。関係機関とは、区役所、民生委員、ケアマネジャー、介護サービス事業所、自治会、警備会社および住宅の管理会社ならびに入居者に届け出ていただいた緊急連絡先など広範囲に及びます。その中でも、地域包括支援センターとの連携は、入居されている方への迅速な対応をするうえで、とても重要なものです。

「介護予防教室」も連携の一環で、住宅内にある生活相談室に地域包括支援センターの職員が出張し、介護予防に関する講座を年に数回、開催しています。ここ、「ひかるコート横浜」でも、大豆戸地域ケアプラザの地域包括支援センターによる出張講座が毎年5回程度開催されています。同じ集合住宅で生活していても、なかなかお互いの顔を合わせる機会が少ないものです。こうした講座を開催することは、介護



予防に効果があるだけでなく、顔の見える近隣関係を築くのにも一役買っています。これまでも地域包括支援センターとの連携で、入居されている方の危機を迅速に克服できたことがありました。ライフラインが止まってしまった入居者への対応や、入居者の体調異変を早期に発見して状態の悪化を防止できたなど、事例は数えきれません。今後も地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携を大切にしていきたいと思います。

「高齢者住まい法」の改正に伴い、今後は「サービス付き高齢者向け住宅」が整備されます。「サービス付き高齢者向け住宅」では、「安否確認」と「生活相談サービスの提供」が義務化されました。まさに協会の出番です!! 協会では今までの実績をもとに、安心・安全を提供するのはもちろん、入居されている方のニーズに応じた魅力あるサービスを提供できるよう努めてまいります。

知って楽になる介護の話 第9回 ～移乗編 ①自然な移乗の動き～

今回から、様々な移乗方法をご紹介します。介護の現場では、自分で移乗するときや、移乗介助時の事故が大変多く発生しています。危険な介護を続けると、介護される人、介護する人双方が思わぬけがをしてしまうことがあるのです。

ここでは、まず人が移乗するときの自然な動きを知ってもらい、それに即した介助方法をご紹介します。

〔自然な移乗の動き〕



① 安定した姿勢で座ります。ここからは、頭の動きに注目してください。



② 足にお尻の体重を移動させるように頭を傾け、前かがみになります。



③ するとお尻が自然に浮いてくるので、座面にお尻を向けます。



④ 体重の移動を利用して座ります。

<移乗・移動プロジェクト>

私たち横浜市福祉サービス協会では、移乗・移動介助時の事故を減らすことを目的に、法人全体でプロジェクトを組んでリスクマネジメントや安全な介助方法を職場に浸透させる活動を行っています。